

基本マナーから

公園は、誰もが自由に入出入りすることのできる憩いの場。老若男女を問わず、大勢の方が利用しています。区では、次のようなマナーを呼びかけています。

◆ ペット

犬の放し飼いは、札幌市畜犬取締り及び野犬掃とう条例で禁止されています。もちろん、公園内でも同様です。



また、飼い犬のふんは必ず持ち帰りましょう。今年の10月1日から、札幌市ポイ捨て防止等条例（詳細は、本誌全市版8月号4ページ）により、公共の場所での飼い犬のふんの回収が義務づけられ、違反した場合は罰則（千円）が科せられます。

◆ ごみ

よく捨てられているのが、たばこの吸い殻、空き缶、弁



当の空き箱や家庭から出るごみなどです。

ごみのポイ捨ては、飼い犬のふんの回収と同様に罰則が科せられることとなりました。カラスによる散乱や悪臭の原因にもなりますので、ごみは必ず持ち帰りましょう。

公園利用

◆ 駐車場

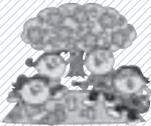
公園の駐車を、通勤用や自宅駐車の代わりには使っている人がいます。



「空いているからちよっと」という軽い気持ちが多くなると、迷惑を掛けています。絶対にやめましょう。

◆ 騒音

近隣に住む人の迷惑になります。特に、早朝や、夜間は静かにしましょう。



◆ 不法投棄

電化製品や自転車、古タイヤ、家具などの不法投棄はいけません。



誰も見ていないからといって公園に捨てるのはもったいなく、自分の責任できちんと処理をしましょう。

道路のマナー

ペットやごみ、騒音、不法投棄などは、道路のマナーにも当てはまります。また、路上駐車は、交通事故の原因や救急車・消防車の通行の妨げとなるだけでなく、冬期間の除雪にも支障をきたしますので、やめましょう。

駐輪



通勤や通学に自転車を利用されている方が増えており、地下鉄駅周辺では、歩道上の自転車が目に付きます。歩道を占領する自転車は、まちの美観を損ねるばかりか、通行の邪魔にもなりますので、移動又は撤去することがあります。必ず、駐輪場を利用しましょう。

公園利用マナー推進員



「皆が気持ちよく使える公園にしましょう」と田中さん。

先月号の本誌区版6ページでもお伝えしましたとおり、今年9月から始まった「公園利用マナー推進員登録制度」。実際に活動をしている推進員の方にお話を聞きました。

東月寒公園で活動を行っているのは田中正敏さんです。田中さんは、飼い犬の散歩などで公園を利用するときに、周辺の自転車の止め方やたばこのポイ捨てが気になっていたとのこと。今回、この制度が始まったことをきっかけに推進員として登録しました。また、福住小川公園では、町内会活動の一環として、7年前から公園の清掃などを行ってきた、越智紘一さんが推進員として活動中です。同公園では、越智さんを含めて10人の推進員が登録しています。仲間と交代で、朝と晩に公園に行き、ごみ拾いやマナー啓発などを行っている越智さんは「マナーへの意識が、公園内だけでなく、生活全般に広がってほしいですね」と話してくれました。

推進員は、皆さんに公園を気持ちよく利用してもらえるように活動するボランティアです。ご協力をお願いします。



越智さん（写真右）と、活動している徳野弘毅さん（写真左）。

今回は、ごみ出しと公園利用、駐輪のマナーを取り上げましたが、ほかにも守るべきマナーはたくさんあります。一人ひとりが、マナーを守る心をしっかりと持って、もっと住み良いまちをつくっていきましょう。



もっと詳しい情報はこちら！

ごみ出し→豊平清掃事務所 ☎581-9153
公園利用→豊平土木センター ☎851-1681

清掃ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/seiso/>
みどりのページ <http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/>